

決算特別委員会会議録

日時 令和7年10月20日（月） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後 1時41分

場所 委員会室棟 大会議室

委員出席者 委員長 山田 一功
副委員長 流石 恭史
委員 飯島 力男 久嶋 成美 石原 政信 中村 正仁
寺田 義彦 小沢 栄一 渡辺 大喜 土橋 亨
笠井 辰生 浅川 力三 名取 泰 飯島 修
福井 太一

説明のため出席した者

人口減少危機対策本部事務局長 細田 尚子
人口減少危機対策本部事務局次長（人口減少危機対策課長事務取扱） 河合 秀樹
総合県民支援局長 小澤 清孝
こども・次世代統括官（総合県民支援局理事兼職） 小澤 理恵
多様性・働き方統括官（総合県民支援局理事兼職） 山岸 ゆり
総合県民支援局次長 篠原 孝男 総合県民支援局次長 中村 直樹
男女共同参画・多様性推進課長 古屋 明子
子育て・次世代サポート課長 小林 秀一 こども福祉課長 依田 勇人
まなび支援課長 三科 吾諭子 働く人・働き方支援課長 奈良 知也
県民生活支援課長 功刀 美奈子 パスポート室長 雨宮 康

人事委員会事務局長 古屋 登土匡 人事委員会事務局次長 川崎 健司
監査委員事務局長 保坂 一郎 監査委員事務局次長 村田 勝秀
議会事務局次長（総務課長事務取扱） 加藤 栄佐

観光文化・スポーツ部長 小泉 嘉透 観光文化・スポーツ部次長 杉田 浩枝
スポーツ統括官（観光文化・スポーツ部次長事務取扱） 安藤 明範
観光政策グループ観光政策推進監 二宮 智浩
観光振興グループ観光振興監 相川 和茂
観光地経営支援グループ観光地経営支援監 小林 宏行
南アルプス観光振興グループ南アルプス観光振興監 入倉 俊幸
富士山観光振興グループ富士山観光振興監 三枝 徹
文化振興・文化財課長 井筒 慎太郎 スポーツ振興課長 村松 達也
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室長 熊谷 利彦

産業政策部長 有泉 清貴 産業政策部理事（産業政策部次長事務取扱） 小林 洋一
知事政策補佐官（産業政策部理事兼職 産業政策部次長事務取扱） 金子 哲也
産業政策課長 古屋 幸一 スタートアップ・経営支援課長 久保嶋 昌史
成長産業推進課長 小池 一尚 産業振興課長 山本 聡一郎
産業人材課長 大森 恵子

出納局次長（会計課長事務取扱） 清水 信一

議題 認第1号 令和6年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

審査の概要 午前10時から午前11時00分まで人口減少危機対策本部事務局、総合県民支援局、人事委員会事務局、監査委員事務局、議会事務局関係、休憩を挟み、午前11時14分から午後1時41分まで（途中、午前11時56分から午後1時まで休憩を挟んだ）産業政策部、観光文化・スポーツ部関係の部局審査を行った。

※10月17日の警察本部に係る質問に対する答弁訂正

山田委員長 10月17日の部局審査において、警察本部の審査の際、名取委員に対する答弁につきまして、執行部から訂正の発言をいたしたい旨の申出がありましたので、これを受けるといたします。

所生活安全部参事官 10月17日の決算特別委員会において、名取委員から、令和6年度の主要施策成果説明書における電話詐欺抑止装置の貸出しが延べ460台となっているが、令和5年度から令和6年度の貸出しの伸び数はどのくらいかとの質問を受け、私のほうで115台と回答しましたが、正しくは、令和5年度は344台、令和6年度は460台ですので、116台となります。

質疑 人口減少危機対策本部事務局、総合県民支援局、議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局関係

（ネットトラブルの防止と被害者保護・救済の推進について）

名取委員 まず、総合県民支援局所管の事業について伺います。主要施策成果説明書の43ページ、施策名ネットトラブルの防止と被害者保護・救済の推進について、令和6年度の当初予算では、臨時の事業としてネットトラブル対策モデル事業費640万2,000円が計上されていましたが、その事業の取組の状況はどうだったか伺います。

刃刀県民生活支援課長 ネットトラブルへの関心や理解を深めるため、人権週間の期間の12月4日か

ら10日に合わせてネットトラブルに関する講演会を開催いたしました。詳しくは、令和6年度は「ネット社会の人権」をテーマに、一般県民向けの講演会を開催したところでございます。

名取委員　この事業については、当初予算の課別説明書で、県民をインターネット上の誹謗中傷等から守るため、ネットパトロールを実施し、効果を検証するようになっておりましたが、成果説明書では、今も御説明のあった講演会やセミナーの開催の実績しか記載をされておられませんので、このネットパトロールは実施をされていたのか、その内容をお聞かせください。

刃刀県民生活支援課長　ネットトラブルの対策事業費として、ネットトラブル、ネットパトロールの対策事業を実施いたしました。こちらは、インターネット上の誹謗中傷への対策として、実施したところでございます。インターネット上の各種サイトで、誹謗中傷等のネットパトロールを行い、抽出された悪質な書き込みの情報に関して、サイト運営管理者への注意喚起等を実施いたしました。

名取委員　今、サイト管理者への注意喚起等が行われたと答弁されましたが、それらの実績を示してください。

刃刀県民生活支援課長　326件を検出いたしまして、問題ありのサイトが99件ございました。こちらを67件削除していただいたところでございます。

（社会全体での効果的な婚活支援の推進について）

名取委員　次に、主要施策成果説明書49ページについて、社会全体での効果的な婚活支援の推進の施策のマル1番、マル2番ですが、婚活支援ボランティア向けスキルアップセミナーの開催、企業・団体向けセミナーの開催がそれぞれ1回ずつとなっておりますが、もともと1回ずつという計画だったのででしょうか。

小林子育て・次世代サポート課長　計画的には、当初からそれぞれ1回ということ考えてございました。

（児童福祉総務費について）

名取委員　主要施策成果説明書52ページの児童福祉総務費のうち、マル4番の国際保育の推進の中の、通訳・翻訳支援の実績が3件となっておりますが、前年度は30件であったと思います。大きく減っているのはなぜか教えてください。

古屋男女共同参画・多様性推進課長　令和5年度までは、県が御利用の方の全額を負担しておりましたが、令和6年度から市町村が2分の1負担という形になりました。それらを踏まえ、通訳等の利用の減少が見られたと分析しております。

（外国人相談支援センター相談件数について）

名取委員 次に主要施策成果説明書57ページの成果指標のうち、外国人相談支援センター相談件数が、目標値600件に対して、令和6年度は1,282件と倍以上になっております。前年度も1,540件と多かったわけですが、この要因をどのように捉えているのか、答弁をしてください。

古屋男女共同参画・多様性推進課長 令和5年度から国際交流センターがぴゅあ総合と統合して、令和5年4月から朝気のぴゅあ総合で外国人相談支援センターというところを新たにつくったものでございます。

そちらから増加傾向にあるのですが、もともとの目標値の定め方が、令和4年度のものから毎年50件ほど増えていくという目標値を立てたものですが、昨今の状況により増加傾向が見られたと分析しております。

（雇用対策費について）

名取委員 次に、決算の概要の県民の9ページの雇用対策費のうち、令和6年度の当初予算には、就職氷河期世代支援事業費があったと思いますが、この事業についての実績をお示しいただきたいと思っております。

奈良働く人・働き方支援課長 就職氷河期世代の事業については、主に補助金を2本用意しています。いずれも厚生労働省の補助金に対して上乘せをする制度でございます。

令和6年度の実績については、就職氷河期世代の方の正規雇用を支援する補助金は18件、非正規の方の正社員へのキャリアアップを支援する事業につきましては35件実績がございます。

（わくわく地方生活実現事業費について）

名取委員 次に、人口減少危機対策本部事務局の所管事業に移らせていただきます。決算の概要の人口の3ページのわくわく地方生活実現事業費について、令和6年度の新規事業であったと記憶しておりますが、地方就職支援金、就職活動に要する本県までの往復の交通費の2分の1を支給する事業ですが、この支援実績をお示しください。

河合人口減少危機対策本部事務局次長 実績はゼロでございました。

名取委員 周知等はどのようにされたのか、御説明いただけますか。

河合人口減少危機対策本部事務局次長 県のホームページで周知するとともに、市町村には、いわゆる事務担当者会議で説明して、市町村においても各ホームページ等で周知しております。

（監査委員事務局運営費について）

名取委員 最後に、監査委員事務局に伺います。決算の概要、監の1ページの支出済額の事務局運営費のうち、令和6年度の委員会の開催実績を教えてください。

村田監査委員事務局次長 監査委員が参加する監査委員協議会については、令和6年度は22回開催しております。

名取委員 令和6年度に、行政監査のテーマとして、県のプロポーザル方式による契約事務を取り上げたのはなぜか教えてください。

村田監査委員事務局次長 令和6年度において、行政監査のテーマとしてプロポーザルを取り上げた理由につきましては、いわゆる行政監査というものは、通常の定例監査と違い、財務以外の部分につきましても監査ができるというものであります。

ただし、執行機関の政策選択の適否、それから裁量行為の妥当性までを批判する権限まで与えられているものではありませんが、財務以外の部分でプロポーザルというものにつきましては、随意契約の中でも、基準が金額などではありませんので、どのようなものについて行われているのかを確認する必要があったことが、一番の大きな理由であります。

その中で、公募の期間は適正かどうかといったことや、どのような判断に基づいて実施しているかなどが明確ではなかったために、プロポーザルをテーマとして、令和6年度は行政監査のテーマとして上げたものでございます。

（プロポーザル契約について）

飯島（修）委員 令和6年度の契約の一案件としてお伺いしたいと思います。

当時、県民生活部県民生活総務課の所管で、ひきこもり支援職業体験モデル事業という事業があり、今澤アソシエイツ株式会社が落札しています。

先ほど、名取委員からプロポーザル契約の監査のお話がありました。御存じだと思いますが、令和7年3月に、山梨県公報で監査委員からいろいろな指摘とありますが、監査の結果に関する報告の公表がありました。名取委員も先ほどおっしゃっていましたが、当時、現議長の渡辺淳也議員、宮本秀憲議員も名を連ねています。

監査結果として、令和5年度におけるプロポーザル方式による契約が183件あることを把握して、それに基づいて実施監査をしたとのこと。着眼点も幾つかあり、総合的意見が記されています。それに基づいて、ひきこもり支援職業体験モデル事業についてお伺いします。

監査からの指導、指摘とありますが、意見で、契約の締結に当たっては、事業者の企画提案を反映させた仕様書を作成されたいとありますが、この契約についてはこれを作成したのでしょうか。

刃刀県民生活支援課長 こちらの事業に関しましては、プロポーザル事業で実施したと把握をしております。

プロポーザル事業を実施したということですので、仕様書を作成していると考えております。

飯島（修）委員 最後のほうの語尾がはっきりと理解できなかったのですが、私の質問は、監査の指摘に基づいて、仕様書を作成していたのかいなかったのかというどちらかなのですが、それを明確にお答えいただけますでしょうか。

刃刀県民生活支援課長 ただいま資料を持ち合わせてございませんので、後ほど御報告をさせていただきますと思います。

飯島（修）委員 続けて、プロポーザル方式の随意契約についてですが、審査委員が何人かいるわけですよ。審査委員は県職員のみで構成するのではなく、専門知識等を持った外部委員を含めるように努められたいという指導といますか指摘もありますが、この契約についてはどういう内容だったのでしょうか。

刃刀県民生活支援課長 こちらにつきましても、後ほどお答えをさせていただきたいと考えております。

飯島（修）委員 それではもう一件、企画提案書の提案が1者のものについては、複数の企画提案を企画して最も優れた提案者を選考する形となっておらず、必要な対策を講じ、競争性を確保するように努められたいと指摘をされています。こちらもまとめたの答弁でいいので、見解をお願いします。

そして、今から申し上げることも大事なことなのですが、先ほどから申し上げている県の監査の公報は、令和7年の3月3日に公表されました。年度末ということでありますから、7年度に向けてという意味があると思うのですが、その公報での監査の指摘は公になっているわけですが、当時県民生活部で、この件について議論はされたのでしょうか。議論されていて、こういうことをしようということが出ていけば答弁をお願いします。

村田監査委員事務局次長 監査委員事務局で、プロポーザルの結果について公表、通知等を行いました。その結果、関係機関において庁内に向けて、一定のルールに関しての通知を出していただいております。

飯島（修）委員 今の件はよく理解できましたので、その前の3つの件に関しては、ぜひお願いします。

山田委員長 今回の3つの件について、いきなり振って申し訳ないですが、村田監査委員事務局次長のほうでは、前年度の監査報告書なので、それについては承知していませんよね。

村田監査委員事務局次長 このプロポーザルは令和6年度に実施しておりますが、監査の対象は令和5年度になりますので承知しておりません。

（多文化共生社会づくりに向けた支援と環境整備について）

流石委員 主要施策成果説明書63ページの多文化共生社会づくりに向けた支援と環境整備について、お聞きしたいと思います。

9月定例会で話題になりましたが、外国人労働者家族医療障害保険制度加入支援の決算額を教えてください。

古屋男女共同参画・多様性推進課長 令和6年度に、本制度を活用しベトナム人雇用につなげたものとして、1事業者4人の従業員が加入いたしました。昨年12月から今年3月までの4か月間加入していただき、当該事務所がベトナム人従業員の保険加入費用の全額を助成したことから、県では制度を活用した事業所への雇用支援として1万6,000円の補助を行いました。

流石委員 相当額が少ないように思います。なぜお聞きしたかという、私のところに、ベトナム人の方の家族まで税金を使って面倒見ののかという苦情が多少あったので、お聞きしたいと思ったのですが、この制度を展開していくに当たって課題があると思いますが、今後の課題は何がありますか。

古屋男女共同参画・多様性推進課長 制度開始発表直後に拡散された誤情報により、本事業への非難や批判があり、本制度の活用をちゅうちょする企業が複数ございました。特に最近、外国人労働者や住民への根拠なき偏見や誹謗中傷がSNSで拡散しているとの報道等があることから、制度の正しい情報を効果的に発信し、非難や批判の対象とならないようにすることが重要であります。このことについては、広報に関する外部の専門家から広範な視点でアドバイスをいただき、細心の注意を払って取り組んでおります。

なお、令和6年度中に事業化できたのがベトナム1か国であり、複数の国から外国人材を雇用する企業、ベトナム以外の国への制度拡大を図る意見が複数寄せられていることから、また新たな国での展開を研究しているところでございます。

流石委員 誤った情報を県民がそのままのみにする場合がありますので、今後は間違った情報も全部払拭するように頑張ってくださいたいです。

それから、あくまでも企業応援だと思いますが、人手不足の解消も含めているのかなと思いますので、ぜひ頑張ってくださいたいと思います。

（プロポーザル契約について）

山田委員長 先ほどの総合県民支援局関係の飯島（修）委員から質問に対する執行部の回答が整ったとのことですので、これを受けるといたします。

刃刀県民生活支援課長 先ほどの総合県民支援局成果説明書の86ページ、ひきこもり対策の推進、職業体験モデル事業の実施に関しまして、お答えいたします。

飯島（修）委員からの御指摘につきまして、令和6年度のプロポーザルに関する行政監査の実施結果について、この事業については、仕様書は作成しております。

令和6年度については、応募事業者は1者のみとなっております、こちらは職員のみで審査を行っているところでございます。

令和6年度の行政監査の実施結果につきましては、令和7年3月3日付で通知がなさ

れたものなので、それらを踏まえまして、今年度は適切に執行してまいりたいと考えております。

飯島（修）委員 確認ですが、仕様書は作成していたということでもいいですね。では、それを資料請求したいと思います。

令和7年度について、監査の指摘に基づいてやっていくというお答えだったと受け止めたのですが、私が聞いたのは、そのような議論を部か課できちんとしているかどうか、を伺ったので、少し回答が違うかなと思いますが、いかがでしょうか。

刃刀県民生活支援課長 通知を踏まえ、課内では適切に執行をしていくということで話をしております。なお、今年度につきましては、当該事業については、実施事業はありません。

飯島（修）委員 話をしているという回答がありましたので、議論されていると理解をしました。

山田委員長 委員各位にお諮りいたします。ただいま飯島（修）委員から要求のありました資料につきましては、委員会として執行部に要求することによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山田委員長 では、資料をお願いします。

質疑 産業政策部、観光文化・スポーツ部関係

（午前中の審査において要求した資料が提出されたため、議員用タブレット端末に掲載した）

（離転職者訓練費執行残について）

寺田委員 産業政策部所管の決算の概要、産8ページ、9ページに不用額が掲載されております。先ほど、基盤的技術産業集積活性化推進ですとか商工会等指導費、また資金対策費の執行残については丁寧な御説明をいただきましたが、離転職者訓練費執行残について、1億弱の執行残がありますが、こちらは、支出済額が1.4億円の事業であり、それに対して1億円弱とそれなりに額が大きいので、理由もしくは分析等ありましたら、御説明をお願いいたします。

大森産業人材課長 離転職者訓練費執行残について、国の委託を受けて平成11年から緊急離転職者訓練を県で実施しています。

対象は求職者になり、ハローワークのあっせんがあるものが対象になっています。

実施機関として、峡南高等技術専門学校、就業支援センターがあり、委託で外部に出して実施しているものが主なものでございます。情報処理、パソコン、医療の介護などいろいろなコースがございます。

結論から申し上げますと、定員に対して入校者が非常に少なかったためということが原因になります。3か月コースについては、定員549名に対し入校者が254名、6か月コースについては、定員36名に対して入校者が18名、また長期高度人材育成というコースがあり、こちらは保育士や調理師が1年間以上通うものですが定員26名に対して入校者が15名、また、この保育士、調理師が通う長期高度人材育成コースについては、就業訓練が終わって3か月以内に就職していれば、6か月間継続して雇用された場合に給付金が出るといった制度でもありそれら制度も含め、残額がおよそ1億円弱出ている状況になります。

近年、人手不足もあり、有効求人倍率が高くなっており、訓練をしなくても就業ができるということが背景にあると考えております。

寺田委員 ということは、事業内容の魅力などが求められなくなったというよりは、ハローワークも含めてですが、手に職がなく就職ができなくて困っている人が少ないという社会情勢を反映したという理解でよろしいでしょうか。

大森産業人材課長 職業訓練は、基本的にはハローワークから紹介がございますので、求職者が減っているということは事情としてあると思います。

ただ、県としても、まだ行き届いていない方もいらっしゃると思いますので、周知等は行っていきたいと考えております。

（商工振興費について）

名取委員 まず、産業政策部所管の事業について伺います。決算の概要の産6ページ、商工総務費のうち、航空宇宙防衛関連産業参入支援事業費について、令和6年度の支援実績を示してください。

小池成長産業推進課長 航空宇宙防衛関連産業参入支援事業費は令和6年度から事業化したものですが、県の支援内容としては、参入促進に向けたセミナーの開催、アドバイザーの設置、企業を紹介するガイドブックの作成、県外のメーカー等を県内企業に御案内する県内企業訪問ツアー、以上でございます。

名取委員 今の支援を通して、防衛関連産業への参入企業数は幾つあったでしょうか。

小池成長産業推進課長 年度末にガイドブックを作成しまして、そのガイドブックに掲載した企業が39社でございます。

名取委員 その39社は防衛関連産業への参入が可能な企業ということで掲載したという意味でしょうか。

小池成長産業推進課長 このガイドブックは、航空宇宙防衛関連企業ガイドブックでございまして、航空、宇宙、防衛、それぞれの分野の要素技術は似ておりますので、それぞれの分野に参

入可能な企業、また参入の意向がある企業として掲載しております。

（事業承継や事業再構築の支援について）

名取委員 次に、主要施策成果説明書28ページで伺います。事業承継や事業再構築の支援の中の金融対策費について、前年度もそうでしたが、予算現額に対して決算額が大分少ない要因を教えてください。

山本産業振興課長 中小企業の資金繰り支援の予算額と執行額の差額が大きいことですが、令和6年度については、まずは、予算を新規分と継続分という形で計上をしているのですが、継続分については、過去に融資決定したものの債務残高を基に計上しており、予算は見込みで計上するのですが、実際は、過去の償還が進んでいたため、その分預託金の額が減ったということがあります。次に、当該年度分、新規分につきましては、やはりコロナも落ち着き、借入れがその分少なかったということもあり、その分の預託額が減っているということで、予算額と実際の預託額の乖離が生じているということがあります。

（「やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ」構想の推進について）

名取委員 次に、主要施策成果説明書の94ページについてです。冒頭で部長からも説明もありました施策名「やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ」構想の推進事業の中で、マル4番、18講座を開催し、受講者207人との実績ですが、もともと令和6年度の目標は何講座で、何人と設定をしていたのか教えてください。

大森産業人材課長 目標も18講座でした。定員は全て20人で360名の定員であったと記憶がございます。そういった中の207名という受講の数になっております。

名取委員 受講者は少なかったということですが、周知方法や参加者を募る上での課題などは、どのように総括されているのでしょうか。

大森産業人材課長 周知方法については、経済団体はもとよりチラシを配布しております。また、昨年度は、新聞広告を出して周知を図っているところでございます。

課題については、なかなかリスキングが十分に浸透していないということがあります。CUUの受講者や、スリーアップ宣言企業数は増えておりますが、受講者数との間に乖離があるということは課題と感じています。

（商工総務費について）

名取委員 次に、主要施策成果説明書170ページで伺います。

金融商工総務費のうち、マル7番の資金調達サポート事業は、スタートアップ企業に対して県がベンチャーキャピタルとともに出資をする事業だと思います。出資の実績4社とはありますが、昨年度も4社とありました。これは、同じ企業で4社という意味でしょうか。

久保嶋スタートアップ・経営支援課長 令和5年度、令和6年度どちらも4件ですが、いずれも違う会社でございます。

名取委員 令和6年度の4社への出資額をそれぞれ教えてください。

久保嶋スタートアップ・経営支援課長 6,000万円の内訳ですが、4件あり、2,000万円が2件、1,000万円が2件でございます。

名取委員 出資した企業のうち、ベンチャーキャピタルがその出資を取りやめたような事例はあったのでしょうか。

久保嶋スタートアップ・経営支援課長 こちらの事業は、ベンチャーキャピタルと協調出資するという条件つきでございますので、いずれも県と同額の協調出資をしております。

名取委員 出資した後取りやめたことはないと理解しました。では、出資した企業のうち、ベンチャーキャピタルの指摘も受けて、業務内容などを変更した事例はあったのでしょうか。

久保嶋スタートアップ・経営支援課長 協調出資したベンチャーキャピタルと県は、出資した企業に対し伴走支援を行いますので、その中で、変更というよりも、さらに成長するための支援として、あらゆる助言を行っております。

（観光総務費について）

名取委員 次に、観光文化・スポーツ部で伺います。決算の概要の観4ページで、支出済額の観光総務費のうち、観光促進指導費につきまして、令和6年度の新規事業で観光DX推進事業費がありました、その決算額を教えてください。

二宮観光政策グループ観光政策推進監 令和6年度の観光DXの支出は、0円となっております。

名取委員 令和6年度の当初予算の委員会審議の中で、この事業につきましては、外国人の国籍とカードランクのデータを取得し、主に富裕層が本県でこういった消費行動をしているかをつかみたいという答弁がありましたが、これは実施されなかったということでしょうか。

二宮観光政策グループ観光政策推進監 先ほどの答弁で誤りがありましたので、申し訳ございませんでした。勘違いをしております、データドリブン型観光DX推進事業費ですが、決算額が440万円となり、カードデータを購入しました。

名取委員 予算現額440万円でしたので、それを使い切ったということですが、では、そのカードデータを取得した内容はどのようなものだったのか、特徴などを示していただきたいと思えます。

二宮観光政策グループ観光政策推進監 カードデータですが、国籍別、どこで買ったという業種等をデータで購入しております。

名取委員 富裕層の消費行動を確認したいという説明で、当時事業を提案されていたと思います。それに関わると、カードランクのデータ取得ということがその部分かと思いますが、それについての実績を教えてください。

二宮観光政策グループ観光政策推進監 カードランクデータも入っております、そちらのほうからカード情報を分析しながら、事業施策につなげているところでございます。

名取委員 富裕層の消費動向というのは、この事業を通してどのような特徴がつかめたのでしょうか。それが肝だと思うので教えてください。

山田委員長 少し時間がかかるようですので、もし違う質問があれば先にお願いします。

名取委員 今回の件に関わり、成果物があるようでしたら、資料の請求を委員会として取り計らいお願いいたします。

寺田委員 議論は非常に大事な話だと思いますが、これはそもそも多額の金額を出して得た情報だと思います。ということは、質疑の中で概略は必要だとは思いますが、お金を出して当局が得た情報を資料としてそのまま出すということは果たして適切なのか、山梨県の県益にとっても慎重に判断したほうがいいのかなと個人的には思いますが、いかがでしょうか。

山田委員長 貴重な意見をいただきましたが、多分資料請求した段階でその辺はフィルターをかけてくれるのではないかと思います、何か。

二宮観光政策グループ観光政策推進監 カード情報ですので、全部の情報は開示できないということは条件に入っておりますので、こちらのほうで加工したものについては提供可能というところになっておりますので、ランクのところを抽出して、フィルターをかけたものを提供したいと思っております。

山田委員長 ということで、資料請求してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山田委員長 では、資料の用意をお願いしたいと思います。

（観光宣伝費について）

名取委員 次に、決算の概要の観4ページで、観光宣伝費の国際観光推進費について、令和6年度の新規事業であったインバウンド観光消費拡大事業の中で、2つ事業がありました。一つはプロモーション事業費、もう一つが周遊観光促進事業費ですが、それぞれの決算額を示していただきたいと思います。

小林観光地経営支援グループ観光地経営支援監 まず、インバウンド観光プロモーション事業費につきましては、決算額1,480万1,345円となっています。

次に、インバウンド県内周遊促進事業費ですが、決算額が2,324万4,100円になっています。

名取委員 今回の事業のうち、プロモーション事業につきましては、当初予算の委員会審議で、東京都と連携して主に中東の方々にデジタルプロモーションを行い、東京にやってくる中東の観光客などを山梨に連れてくる取組を行うと説明がありましたが、この取組がどうなっていたのか、効果と併せて答弁をお願いします。

小林観光地経営支援グループ観光地経営支援監 インバウンド消費の促進ということで、東京都と連携して、オンラインプロモーションを実施いたしました。グーグルリスティング広告等を流して、インプレッション数を495万5,538回獲得することができました。

名取委員 東京都にお越しになった中東の方々が、山梨にどれほどいらしたのかという実績を教えてください。

小林観光地経営支援グループ観光地経営支援監 中東の方々が実際何名お越しになったかということ、数字としては持ち合わせておりません。

名取委員 もう一つの周遊観光促進事業費につきましては、レンタカーの周遊マップを作成し、富士北麓に来たインバウンド客に国中地域も観光してもらおうという内容でしたが、その実績はどうだったのでしょうか。レンタカーの利用台数や、どれくらいのインバウンド客が国中地域に来たのか、実績を示していただきたいと思います。

小林観光地経営支援グループ観光地経営支援監 インバウンド県内周遊促進事業費について、昨年度、ドライブマップを英語と繁体字の版を各1万部作成させていただきました。また、併せてPR動画もホームページ等を通じて公表しております。

これによる実際のレンタカーの利用台数ですが、今のところ具体的な数字は確認しておりません。

名取委員 先ほどのプロモーションと併せて、数字で検証できないということはいかがかと非常に疑問を感じております。

では、ドライブマップ1万部作成したとのことですが、これはどれくらい活用されたのでしょうか。

小林観光地経営支援グループ観光地経営支援監 ドライブマップは、英語版などで作っていますが、レンタカーの事業者などに置かせていただいて、借りる外国人観光客の方にお渡しいただいています。

周遊マップですが、4つのルートをお示しして周遊を促すということに併せ、ドライブの際の日本の交通ルールも周知しているところです。

名取委員 どれくらい活用されたのか、配布できなかったものがどれくらいなのかを分かりましたら教えてください。

小林観光地経営支援グループ観光地経営支援監 ドライブマップについては、昨年度作成した2万部については、在庫がもうない状況なので、今年度予算を計上し増刷する形になっており、早速現在増刷をしているところでございます。あわせて事業者に配布していきたいと思っております。

名取委員 在庫は県にはないということですが、事業者のところでどのように配布が行われ、余ってしまったものがないのかどうか、つかんでほしいと思います。

あわせて、インバウンド客によるレンタカーによる事故などの問題もニュース等でお聞きします。交通ルールなどもドライブマップでは示していただいていると思いますが、そこら辺について、事業を振り返ってどのように総括をしているか教えてください。

小林観光地経営支援グループ観光地経営支援監 ドライブマップにつきましては、版を作成して2年目となっております。警察本部と相談して交通ルールのところは作らせていただいたのですが、事故が増えているという状況が日々報道でも流れているので、安全に向けて求められる情報を相談しながら見直しを検討していきたいと思っております。

（プロポーザル契約について）

飯島（修）委員 午前中の第1グループでも質問しましたが、第2グループでも似たような案件がありますので、幾つか質問させていただきたいと思っております。

プロポーザル方式による随意契約であります。具体的には、富士山保全・観光エコシステム推進グループが、令和6年6月7日に株式会社ICMGと締結した富士山観光エコシステムに関する調査及び将来ビジョン策定業務という案件です。

御存じのとおり、令和6年度の年度末に山梨県の公報で、監査委員からプロポーザル事業についてのいろいろな指摘があったと思います。その公報は令和7年3月3日付で、この契約は令和6年6月7日なので、公報のほうは後というのはもちろん知っていますが、令和6年度の決算ということでお伺いしたいと思っております。

この監査の中では、契約の締結に当たっては、事業者の企画提案を反映させた仕様書を作成されたいと書かれています。このICMGとの契約では、当時それは作成していたのでしょうか、いなかったのでしょうか。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監 委員御指摘のプロポーザルでやっているということになっておりますが、仕様書というものがあるかどうかというところまで確認できておりませんので、確認したところでまたお答えしたいと思います。

飯島（修）委員 また、審査委員が何人かいると思いますが、監査では、審査委員は県職員のみで構成するのではなく、専門知識等を持った外部委員を含めるように努められたいとも指摘されています。この案件は、実際どうだったのでしょうか。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監 その審査の状況につきましても今手元に資料がないので、確認させていただきたいと思います。

飯島（修）委員 先ほど申し上げたように、この公報は令和6年度末の令和7年3月3日ですが、この監査の報告、指摘を受けて、令和7年度は、より監査に沿ってプロポーザル契約をしましょうという会議や打合わせなどを室、部あるいは課の単位でやっているのでしょうか。

山田委員長 ただいまの質問は、この決算特別委員会の範囲を超えておりますが、答えられるようであれば、お答えをいただきたいと思います。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監 こちらの事業に後継事業があるかどうかというところは、私も定かではないのですが、いずれにしてもプロポーザルをやる際、仕様書の設定及び委員の選定については、その監査の指導に基づいて、今年度、全て適切に行っています。

飯島（修）委員 私の言い方が悪かったかもしれませんが、最後の質問は、令和7年3月3日の監査の報告を受けて、例えば、より精度を高く、課や室、部でこれからプロポーザル方式の契約をする場合は、この監査の方式にのっとってやろうとか、こういう監査が出たからという打合わせをしたかどうかという事実を聞いています。

山田委員長 飯島（修）委員、先ほど、今は監査を受けてやっているという答弁だったから、それで十分だと思いますが、いいですか。

飯島（修）委員 では次に、具体的に、落札した株式会社ICMGの社長の船橋仁さんは、令和6年3月31日まで県の非常勤顧問でした。このことは御存じですか。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監 私自身はその方を存じておりません。

飯島（修）委員 契約が令和6年6月7日で、先ほど申し上げた船橋社長が6年3月31日まで非常勤顧問であったという事実ですが、例えば、これに関して利益供与があったのではという指摘があった場合はどのように回答しますか。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監 その委託自体を詳細まで把握できていなくて申し訳ないのですが、いずれにしても、全ての委託契約に関しましては、法にのっとって適切にやらせていただいております。

（「やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ」構想の推進について）

山田委員長 先ほどの名取委員からの質問に対する答弁について、執行部から訂正したい旨、申出がありましたので、この申出を受けることといたします。

大森産業人材課長 先ほど、名取委員からいただきました御質問に一部訂正をさせていただきたいと思っております。

名取委員から、令和6年度の目標の人数を聞いていただいたところでございますが、18講座、目標人数360名ということで申し上げましたが、325名の誤りになります。

（観光文化・スポーツ部 富士山観光エコシステムに関する調査及び将来ビジョン策定業務に係る発言訂正）

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監 先ほど飯島（修）委員よりお話がありましたICMGへの委託事業ですが、昨年度は富士山保全・観光エコシステム推進グループの事業だったのですが、この事業が半分に分かれ、先ほど委員が御指摘になった委託事業は山梨・富士山未来課に事業移管された事業で、我々の所管の事業ではありませんでしたので、先ほどの答弁全て訂正させていただければと思います。

小泉観光文化・スポーツ部長 今年度当初、組織改正があり、私どもの所管となったものが安全登山に関する部分でございます。富士山のトラムを含めエコシステムの関係については、他の課にそのまま残っているもので、私どもが今回示す決算の資料には、委員御指摘の事業がないということになります。

三枝富士山観光振興グループ富士山観光振興監 課としては、山梨・富士山未来課になり、部局としては新価値・地域創造推進局になります。

その他 ・議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局については、経常的経費のみであるため、執行部からの概要説明は省略する扱いとした。

以上

決算特別委員長 山田 一功